

決算審査特別委員会記録（取りまとめ・採決）

日 時	令和4年11月21日（月） 午後1時30分～午後2時26分 午後2時31分～午後3時27分 午後3時32分～午後4時23分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎助川 忠弘 ○小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 田中 晋 塚本竜太郎 浜田智香子 林 紗絵子 平野 光一 福元 愛 武藤美津江
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	なし

○

午後 1時30分開会

○委員長 では、皆さん、こんにちは。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、まず意見、要望事項を協議の上、最終的な決算審査報告書の意見、要望として取りまとめ、その後、採決という日程を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、これより意見、要望の協議を行います。

各委員には事前にラインワークスでお送りしておりますが、お手元に2種類の資料を御用意いたしました。A4のものが各委員より提出いただきました全ての意見、要望事項を掲載したものとなります。また、A3両面のものが各委員より、皆さんからの意見、要望書を集約した案文となります。意見、要望事項の案文につきまして、各会派、委員からの意見、要望事項は広範多岐にわたっているため、内容を集約した大綱的なものとなっております。

なお、本日の協議により多くの意見があったものについては、案文を修正することといたします。また、意見、要望の中で取り上げられなかったもので特に強い要望のあるものについては、委員長報告の中で取り上げることといたします。したがって、御意見、主張などは協議していく中で申し述べてください。

○委員長 それでは、順番に進めていきたいと思っております。全部で11項目と特別会計等を含めて14項目になりますかね、ありますので、よろしく願いいたします。

では、まず案文の各項目について1つずつ協議願います。

まず、1番、安全・安心について御協議いただきます。案文を基にしまして、意見等、もしくはこういった項目等ということがあれば、挙手の上、御発言いただき、各委員での調整をよろしく願いいたします。

では、まず一番最初の安全・安心について皆様いかがでしょうか。念のため少し時間かけてお読みいただきまして、お願いいたします。状況なんですけども、意見を集約しつつ、変更する部分等がもし生じた場合には変更案等を即日ここで作成をして、最終的には事務局のほうでそれをまとめてもらって、協議の前にこの案文として変更して、皆様、いかがでしょうかということで諮っていくと、そういう流れでいいですかね。

○事務局 はい。最終的に事務局が修正した案を読み上げさせていただきますので、そういった流れでお願いします。

○委員長 では、そういうことで。

[協議]

○委員長 事務局、どうですか。

○事務局 では、最後に修正点読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか、各委員の皆様。（「はい」と呼ぶ者あり）では、お願いします。

○事務局 修正点申し上げます。

まず、1点目、防災対策としてはのどころのドローンの活用範囲の拡大を図るなどを取る形で、職員の意識、能力の向上に努め、実効性のある緊急体制の構築に努められたい。こちらに変更させていただきます。2点目、防犯対策についてはの一文の後に改行する形で、防災、防犯対策の対策としてドローンについて防災、防犯のさらなる未然防止、早期発見のため、活用範囲の拡大等も含め活用に努められたいを加えさせていただきます。3点目、最後に一文を改行する形で、市民の安心、安全のために消防、救急体制の充足に努められたいの一文を加えるという修正をさせていただきます。以上になります。（「2番目のところもう一回読んでもらっていいですか」と呼ぶ者あり）防災、防犯対策としてドローンについて防災、防犯のさらなる未然防止、早期発見のため、活用範囲の拡大等も含め活用に努められたいになります。（「防災、防犯は何か2回言っているから、頭に入れたから、次は要らないですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長 対策と対策がちょっとダブったなと聞こえたので、もう一回それ言ってもらって、何かダブっていないですか、聞いている限り。

○事務局 もう一度読む。

○委員長 念のため、いいですか。

○事務局 今のまま読み上げてよろしいでしょうか。

○委員長 正式に今のまま、そのまま。

○事務局 防災、防犯対策としてドローンについて防災、防犯のさらなる（「それが要らない」と呼ぶ者あり）未然防止（「そこの防犯、防災は要らないということ」と呼ぶ者あり）

○委員長 じゃ、そこちょっと（「頭に持ってきたら」と呼ぶ者あり）（「防災、防犯対策としてドローンについてさらなる未然防止ってつなげちゃえば」と呼ぶ者あり）

○委員長 さらなる活用に努められたいにしてしまってもいいんでない。

○事務局 さらなる活用に努められたい。

○委員長 努められたいと、少しシンプルにさせていただいてもどうですか。浜田委員、よろしいですか。

○浜田 全然いいです。防災、防犯対策としてドローンについてさらなる活用を図られたいみたいな、そんな感じですね。

○委員長 では、以上のような形で各委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 すみません、最後の一文もう一度読み上げさせていただいてよろしいで

すか。

○委員長 はい、お願いします。

○事務局 防災、防犯対策としてドローンについてさらなる活用に努められたいでよろしいでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

○委員長 では、皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、以上のように決定いたします。

次に、財政について御協議いただきます。

案文について、皆様、いかがでしょうか。1番は感覚をちょっと取り戻す意味でも少し丁寧にやらせていただきましたけども、2番からは各自手を挙げるなどして活発な意見交換をして案文の調整をしていただければと思います。それでは、各委員の皆様、案文を読んでいただき、意見等ありましたら、手を挙げて発言ください。

〔協議〕

○委員長 なければ、事務局より案分を朗読させます。

では、事務局、お願いします。

○事務局 ふるさと納税の一文を予算編成に努められたいの後に入れるということで、ふるさと納税制度は本市の流出額が大きいため、引き続き制度の改善を国に求められたいでよろしいでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、念のためそれ読んでいただいて、それで併せて、ふるさと納税のほうも併せて朗読お願いいたします。

○事務局 財政の修正点2点で、予算編成に努められたいの後にふるさと納税制度は一般に都市部の流出額が大きいため、引き続き制度の改善を国に求められたい。また、2点目、公有財産の未利用地については全庁的に調査を実施し、積極的な活用を進められたい。以上になります。

○委員長 以上2点の変更で皆様、よろしいでしょうか、各委員の皆様。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、以上のように決定させていただきます。

では次に、3番目、3番が終わったら、一度休憩を入れたいと思います。3番の組織体制、情報・業務改善、SDGsについて御協議願います。案文をお読みいただきまして、意見がありましたら、挙手の上、発言願います。

〔協議〕

○委員長 では、（3）番について変更点お願いいたします。

○事務局 まず、1点目、DX推進のところの併せての後に、地域の人材を活用し、安心してデジタル技術を活用できるサポート体制の構築を図られたいに変更させていただきます。2点目、選挙については、投票所を削除し、期日前投票の増設と共通投票所の設置、子連れ投票の推進など投票率向上に向けた対応をさらに進められたい。以上になります。

○委員長 期日前投票所、期日前投票、どっち。

○事務局 期日前投票所の増設。

○委員長 今期日前投票と言った。

○事務局 失礼いたしました。

○委員長 所が抜けていたので、分かりました。

この2点、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「活用、活用って2個入っているけど」と呼ぶ者あり）どこですか。（「人材を活用し、デジタル技術を活用して何かちょっとだけ」と呼ぶ者あり）念のためお願いします。

○事務局 併せて地域の人材を活用し、安心してデジタル技術を利用できるサポート体制の構築を図りたい。

○委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、以上のように改めさせていただきます。

では、ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 2時26分休憩

○

午後 2時31分開議

○委員長 それでは、委員会を再開いたします。

では、続きまして4番目の市民生活、広報について、こちらについて御協議いただきます。

案分について、皆様、いかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、今のような形でちょっと案文を読んでいただいて、ウクライナの部分と、あとスポーツについてでしょうかね、マイナンバーについては削除するということの報告の3点。

では、議会事務局、案文をお願いします。

○事務局 （4）について、まず1点目がウクライナをはじめ、国外からの避難者支援については、医療、福祉、教育などのサポート体制の充実を図りたい。2点目、スポーツについては、スポーツ施設の所管部署だけではなく、包括的な施策として効率的な運用になるよう努められたい。（「施設のに続きます」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。スポーツについては、スポーツ施設の所管部署だけではなく、包括的な施策として効率的な運用になるようスポーツ施設の充実と老朽施設の改修、再整備を図りたい。3点目は、マイナンバー制度についての一文を削除。以上になります。

○委員長 各委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、一度市民生活、広報について確認のため、内容を事務局に朗読いたさせます。お願いいたします。

○事務局 まず、1点目、ウクライナのところです、ウクライナをはじめ、国外からの避難者支援については、医療、福祉、教育などのサポート体制の充実を図られたいに変更させていただきます。2点目、スポーツについては、スポーツ施設の所管部署だけではなく、包括的な施策として効率的な運用になるよう、スポーツ施設の充実と老朽施設の改修、再整備を図られたい。3点目、国民健康保険事業については、保険料の軽減も含め、失礼いたしました。国民健康保険事業については、納付者の立場にも配慮し、保険料の軽減も含め、さらなる制度の改善に努められたい。4点目、マイナンバー制度についての一文を削除。以上になります。

○委員長 では、改めてお諮りいたします。

以上のような形で皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、以上でそのように決定いたします。

次に、環境について御協議いただきます。

案文について、皆様、いかがでしょうか。意見がありましたら、お願いいたします。

〔協議〕

○委員長 では、こちら環境については特に変更なしということで、案文のままということで決定いたします。

ここは特に事務局の朗読はなしでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 では、環境については以上とさせていただきます。

次に、6番目の子育て支援について御協議いただきます。案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、お願いします。

○事務局 まず、1点目、学童事業のところのまたの後に、放課後子ども教室の拡充など子供が大人の見守りの中で自由に過ごすことができる多様な居場所づくりに努められたいに変更。2点目、妊娠・子育てセンター業務について、切れ目ない支援につながるよう努められたいでよろしいでしょうか。

○委員長 各委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、以上のような形で事務局、よろしくお祈りいたします。

では、そのように決定いたします。

では次、7番、保健福祉について御協議いたします。

案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、案文をお願いいたします。

○事務局 不妊治療については。

○委員長 ごめんなさい。不妊治療についてです。3つ目についてが不妊治療についてというところで、そのまま文章を入れたというところであったと思いますが。

〔協議〕

○委員長 では、以上で3つを朗読していただいて、違和感があるようなら、少し指摘をいただいて修正するというので、事務局、お願いいたします。

○事務局 まず、1点目、一番最初の文章が柏フレイル予防ポイント制度のさらなる普及を図るとともに、フレイル予防等による高齢者の健康寿命の延伸を図られたいに変更いたします。2点目、福祉人材確保対策事業については、相談会のさらなる充実を図るとともに、若年層等へのアプローチや処遇改善等、具体的かつ多角的に取り組まれたい。3点目、不妊治療については、不妊相談を行うことで医療機関とは違う視点での幅広い情報提供に努められたい。以上です。

○委員長 以上の案文で皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上でそのように決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を5分後といたします。

午後 3時27分休憩

○

午後 3時32分開議

○委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

では次に、教育について御協議いただきます。

案文について、皆様、いかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 事務局、お願いします。

○事務局 まず、1点目、生涯学習についてはを取り、文化財保護事業については歴史的な建造物の維持、保全に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じて歴史と文化のまちとなるよう努められたい。2点目、その後に、学校給食の（「その前です」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。生涯学習についてはの前に学校給食の段階的な無償化に努められたい。生涯学習ボランティアの前に（「違う、違う。文化財の前に2つ入れる」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。（「給食と」と呼ぶ者あり）

○委員長 学校教育に関わる部分なんで、そこでまとめてお読みください。

○事務局 失礼いたしました。給食の無償化の後に、学校トイレでの生理用品無償配布をさらに進められたい。以上3点になります。

○委員長 では、以上3点を追加、変更ということで各委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、以上のように決定いたします。

次に、9番、経済産業について御協議いただきます。

案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、事務局のほうで改めて朗読お願いいたします。

○事務局 まず、1点目、一番最初のところの農業振興についてはを削除し、手賀沼アグリビジネスパーク事業については、農産物販売を中心に農業振興、地域振興を図り、歴史文化財を含めた地域資源を活用することで回遊性を高め、経済発展につながりたい。2点目、その次に改行する形で、農業振興については生産力の強化を行うとともに、新規就農者や農業後継者のさらなる支援を図りたい。3点目、産業振興についてはのところの市民ニーズの後の変化を取る形で、市民ニーズを的確に捉えた事業を進められたい。以上になります。

○委員長 確認の点は以上でいかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、今のを入れた形で、念のため朗読をお願いします。

○事務局 農業振興については、有機農業の推進等の生産力の強化を行うとともに、新規就農者や農業後継者のさらなる支援を図られたい。以上です。

○委員長 では、委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、経済産業については以上といたします。

続きまして、都市・再開発について御協議いただきます。

案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、今ので案文のほうを事務局、お願いいたします。

○事務局 まず、あけぼの山農業公園のほうの管理運営なのですけれども、観光資源のポテンシャルを生かしは取らないままでよろしかったでしょうか。（「私は取ってもいいんじゃないかと思うけど、残ってもいいです。どちらでもいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長 委員長的にはどちらでも。（「さっきのポテンシャル削ったら」と呼ぶ者あり）じゃ、一応残した形で。

〔協議〕

○委員長 事務局、どうでしょうか、改めて都市・再開発のところをお願いいたします。

○事務局 まず、1点目、最初の文章です。柏駅西口北地区再開発事業については、市民、近隣住民並びに地権者の理解を得られるように努められたい。2点目、あけぼの山農業公園とあけぼの山公園の管理運営については、観光資源のポテンシャルを生かし、マイクロツーリズムやにぎわいの場として繰り返し利用してもらう仕組みづくりと地域の発展に努められたい。以上です。

○委員長 以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、続きまして11番、土木について御協議いただきます。

案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 事務局、ではそれでいけますか、ちょっと読んでいただいて。

○事務局 まず、1点目、3行目のまた駅のホームドアの設置を促進するよう関係機関に求められたい。次の行、市道、通学路の安全対策については、歩道の確保、路側帯やグリーンベルトの標示、信号機や横断歩道の設置、速度制限の見直し等を進めるとともに、引き続き必要な箇所を改修を着実に進めるよう努められたい。以上です。

〔協議〕

○委員長 では、以上のように決定とさせていただきます。

続きまして、病院です。では次に、2番目の病院事業会計について御協議願います。

案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、事務局、念のためお願いいたします。

○事務局 市立柏病院においては、在宅支援、感染症対策、災害時対応など公立病院としての積極的な役割を果たされたい。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、病院事業会計についてはそのように決定いたします。

次に、水道事業会計について御協議いたします。

皆様、いかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、文言等特になければ、この形で水道事業のほうはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、水道会計については以上のように決定とさせていただきます。

それでは次に、4番目、下水道事業会計について御協議願います。

こちらについていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 では、下水道事業についてはこのまま採用ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、まずは以上終わりました。

では、ほかになければ、まずただいまの協議における修正箇所について今一度ここで確認するんですね。（「いい」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）では、こちらは修正箇所を整理したものをラインワークスで送っていただいて（「委員長に一任します」と呼ぶ者あり）じゃ、一任ということで私のほ

うに送ってください。

では、ただいまの内容をもって決算審査報告書の意見、要望といたします。

では、以上で意見、要望の協議を終了いたします。

では、報告書の作成については、正副委員長に一任願います。

以上でよろしいですかね。これ採決は何かあるのか。（「そのまま続けて」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。

○委員長 それでは、これより順次採決いたします。

○委員長 議案第18号、令和3年度柏市一般会計の歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第19号、令和3年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、令和3年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第21号、令和3年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第22号、令和3年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第23号、令和3年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第24号、令和3年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第25号、令和3年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第26号、令和3年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第27号、令和3年度柏市病院事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第28号、令和3年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第29号、令和3年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算

の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

長期間にわたり、皆様御苦労さまでございます。

以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時23分閉会